

議会だより



友達と楽しく遊んで思い出いっぱい作りましょう!

● 令和8年度当初予算 … 2

● 予算審査特別委員会 … 7

● 3月定例会議案審議 … 11

● ズバリ!町政を問う【一般質問7人】 … 14

● 常任委員会レポート … 22 他

完全無償化 実施されます

令和8年度各種会計予算案について、特別委員会を設置して予算審議を行い、一般会計及び特別会計は採決の結果、全会一致で可決されました。その結果、特別会計・企業会計を含めた総額予算は93億9199万円となりました。

自主財源

(町で集めるお金)

20億8828万円

町税・使用料・手数料・繰入金・寄附金等です。

依存財源

(国・県・借入金に頼るお金)

35億7271万円

地方交付税・国および県支出金・各種交付金・町債等です。

全会一致で

可決

会計名		令和8年度	対前年度増減額
一	般 会 計	56億6099万円	4857万円 減
特 別 会 計	国民健康保険事業	14億3473万円	9409万円 減
	後期高齢者医療	1億9459万円	333万円 増
	介護保険事業	1億3050万円	155万円 減
	宅地造成事業	3億6010万円	4000万円 減
企 業 会 計	上水道事業	6億1341万円	242万円 減
	下水道事業	9億9004万円	2億9222万円 増
	工業用水道事業	757万円	5万円 減
合 計		93億9199万円	4億8223万円 減

※端数の切り上げ切り下げをおこなっています。

ふるさと納税で

歳入確保

1億5000万円歳入
自主財源の確保を

教育総務課 教育総務費

2486万円
(年間給食費)

令和8年度4月から小学校給食費の完全無償化を実施し、子育て世代の経済的負担軽減を図ります。令和8年度は一食あたり375円(見込み)とし、町負担分は490万4千円となり、不足分は保護者から求めることなく完全無償化となりました。



令和8年度
予算

小学校の給食費

令和8年度の主な事業 **町民のために使われます**

教育総務課 教育総務費

スクールバス5台購入経費 4966万円

令和9年度の小学校統合の開校準備に伴い、児童生徒の通学のためのスクールバス購入を行います。1台993万円(国庫補助金390万円)



生涯学習課 保健体育費

スケートボードパーク 整備事業 3994万円

塩内公園にスケートボードパークを整備し、新たな若い世代の公園利用の増から町民のさらなる交流と活性化を図ります。



農林課 農業費

関場・沼田地区 土地改良事業 2370万円

ほ場整備事業の実施に向け、着実に取り組みを進めます。





総括質疑

村田町の令和8年度一般会計当初予算案は、56億6099万円と対前年度比で4857万円の減となり、率では0.9%減の予算規模となった。歳入面では、町税や地方交付税が増となったが、国庫支出金や県支出金が減となった。

歳出面では、子育て・教育環境の充実に小学校の学校給食費を無償化するほか、学校再編に向けたスクールバス購入を計上し、減災・防災対策や施設の長寿命化、交流人口の拡大策などを重点項目に据え、施策に取り組みとしている。

全般的、大局的な観点から総括質疑をする。

当初予算案について

政府の2026年度当初予算案は審議入りしたが、年度内の成立時期が見通せない状況となっている。年度内に成立できない場合、つなぎ予算が組まれることになる。暫定予算が本町の施策に与える影響を、どう捉えているのか。

国の新年度予算案の編成状況は、税制改正や地方税と一体的に審議され、成立時期によつて自治体の行財政に影響が出る。本町の小学校給食費無償化に係る経費の扱いについて注視している。

新年度の予算編成にあたり、概算要求額と当初予算額の差異はどれぐらいの額になったのか。

財政課長答弁

概算要求額と予算額との差異は、約10億円となった。

軽自動車環境性能割が廃止となった。減収分の財源について、交付金等での措置は見込めるのか。

税務課長答弁

総務省からの事務連絡では、国の責任で手当てするとされ、地方特例交付金で全額を補填される見込みである。

町民体育館の耐震対策について

質疑

指定避難所である町民体育館の耐震診断において高度な構造計算を指摘された。耐震工事が着手の見通しは、どう計画しているのか。

生涯学習課長答弁

耐震化に係る内容として、「柱補強」「屋根荷重軽減」「屋根架構の補強」の耐震化に向けた設計内容である。併せて、大規模改修の内容は「塩内公園からのサブローの新設・シャワーエリアの設置」「冷暖設備の設置・消防設備の改修・舞台装置・音響設備改修・発電機の増設」などを検討している。事業費も想定を上回る費用となっており、発注の時期を検討していく。



令和8年度の村田町予算書

町税の中で、個人税、法人税、固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分の徴収率を、5ポイントから10ポイントの幅で引き上げた。収納率の引き上げは、どのよ

町民体育館の大規模改修は、耐震化対策事業の工事期間は、どれぐらいの期間になるのか。

生涯学習課長答弁

発注から、およそ2年間で予定している。



大規模改修が計画されている町民体育館



令和8年度 一般会計予算

質疑

令和8年度の一般会計予算は前年度に比べ0.9%減の56億6099万円となりました。

歳出において人件費、扶助費、公債費の義務的経費が約27億円と予算全体の47%を占めています。

義務的経費の削減にどのように取り組むのか伺う。

財政課長答弁

義務的経費は自治体の歳出の中で、法令や契約等で支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費となっています。

人件費については、人事院勧告による職員給料のほか、会計年度任用職員や特別職非常勤職員の報酬など、ここ数年は増加傾向となっています。

扶助費についても、障害者福祉サービス給付や障害児通所給付などの法令により住民の生活、福祉を守るために避けることができない経費であります。

公債費についても地方自治法に基づき適切に財政運営を行っており、義務的経費の削減

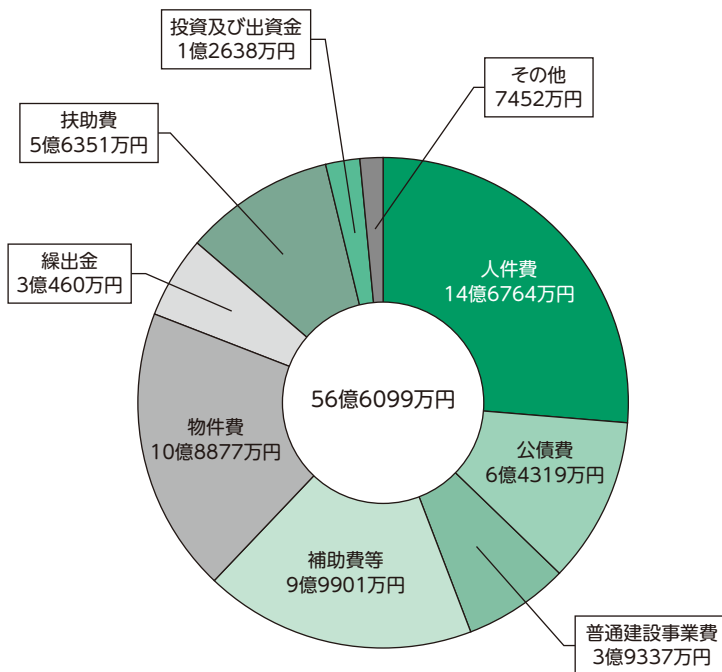
減についてはさまざまな視点から効果検証を行い、内部管理費の削減に努めています。

質疑

予算は財政規律に従い収入支出が計上され、予算と決算に開きはないか伺う。

財政課長答弁

新年度のスタートに際しては、町の最優先課題や重要項目の事業を実施しながら、普通交付税などの財源見通しの



則、繰越明許費の扱いについて伺う。

財政課長答弁

繰越明許費の扱いについては地方自治法により、事業進捗状況に合わせ次年度に繰越して使用することができるところにするものです。

年度途中における国の補正予算もその要因と認識していますが、町としては国が示す有効な事業などを最大限活用できるように適切に対応してまいります。

質疑

予算は単一会計年度が原

予算額と決算額の乖離については分かりかねますが、今後も町の財政状況や、国が示す有効的な事業などを最大限活用できるように的確に把握し財政運営に取り組んでまいります。

繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費。



令和8年度一般会計予算

総括質疑

本町は財政健全化の取り組みにより、実質公債費比率等の指標は改善傾向にあり一定の成果が見られる。一方で、予算内容を精査すると経常的支出の増加や大型事業の実施が見込まれており、今後の財政運営には中期的な視点が一層重要になる。持続可能な財政運営のため、現状認識と将来の見通し、中期的な管理の考え方について質疑を行う。

経常的支出の増加と財政の弾力性について

質疑

広域負担金や中核病院関連負担金、医療介護関連繰出金など、単独での調整が困難な経常的支出が増加し、経常収支比率は90%台で推移している。現状の評価と今後の弾力性をどう見通すか。

財政課長答弁

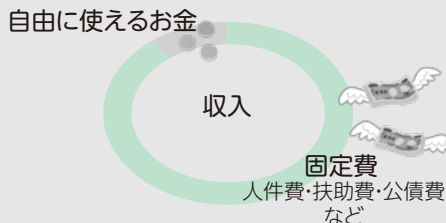
本町の経常収支比率（※図1参照）は3カ年平均91.7%で、県内平均93.8%を下回っている。さらに総務省が都道府県に対して実施する財政需

要ヒアリングの対象となる3カ年平均95%の基準も下回っている。義務的経費の増加により大幅な低下は見込めないが、各種指標や基金残高を含め総合的に判断し、健全な運営に努める。

経常収支比率とは

$$\text{固定費(人件費+扶助費+公債費など)} \div \text{収入(町税+交付税など)} \times 100$$

町の収入のうち、人件費や借金返済など必ず出ていくお金の割合を示します。80%くらいが理想とされますが、90%を超えると自由に使えるお金が少なくなり、新しい事業に回せる余裕がなくなります。



大型事業が重なった場合の財政影響について

質疑

宅地造成、上下水道整備、統合中学校建設や体育館改修など、今後予定されている大型事業が同時に実施された場合、地方債残高や公債費、基金残高への影響をどう見込んでいるのか。現時点の財政健全性を維持できるか。

財政課長答弁

財源の裏付けなしに大型事業を見切り発車することはできない。財源確保が整った段階で、住民サービスの質・量を維持した上で優先課題を厳選し、計画的かつめり張りの効いた事業実施に取り組む。

中期的な財政運営の考え方について

質疑

令和7年度までの財政健全化計画以降を含めた中期的な見通しはどう整理されているか。今後の財政運営において、どの水準を意識しながら管理していくのか。

財政課長答弁

財政健全化計画の効果検証や、町の最上位計画である第5次総合計画の実施計画を踏まえ、持続可能な財政運営に努める。中長期的な財政シミュレーションの必要性は十分に認識している。

質疑

世界情勢や金利、物価動向など見通しが立たない中でも、中長期的なシミュレーションは不可欠である。シミュレーション作成の考え方と、想定しているリスクは。

財政課長答弁

長期的な予測は困難だが、5年程度先を見据えた中期的なものについては、現時点の状態が推移した場合の仮定に基づき計画を立てていかざるを得ないと考えている。

令和8年度

予算審査特別委員会

令和8年度の各種会計予算審査にあたり本会議から予算審査特別委員会にその審査が付託されました。その後、委員長に鈴木宏議員を選出し、3月4日から3月11日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連の現地調査も実施しました。委員会採択の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。



審査結果報告する鈴木宏特別委員会委員長

令和8年度予算

質疑応答

(抜粋)

歳入

問

町民税のうち法人税が前年度より900万円増額となっている。法人数が減っているなかでの増額の理由は。

答

法人数は、毎年増減がある。増額した理由については、自動車・金融関連の企業が堅調であることから増額計上となった。

問

固定資産税の歳入予算計上額が、前年度より減額された理由は。

答

全体的に企業の設備投資が少なかったため、償却資産の減少傾向が見られることから減額となった。

問

重要伝統的建造物群保存地区保存事業災害復旧補助金の件数は。

答

大養家のみで、大幅な減額となっている。

問

町債のうち交付税措置がないものは。

答

衛生債の上下水道出資債、土木債の市町村道整備事業債、教育債の公共施設等適性管理推進事業債・スクールバス購入事業債については、交付税措置はない。

総務費

問

デマンド型乗合いタクシー運行業務委託料が前年度より200万円増額した理由は。

答

近年の物価高騰と人件費の高止まりが顕著になっていることから、増額計上した。



デマンド型乗り合いタクシー

問

地域活性化企業人材派遣事業について、負担金

560万円予算計上しているが、どのような所を目指しているのか。

答

三大都市圏等に所在する企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、本町独自の魅力や価値の向上を図るべく予算計上した。企業との協定に基づく派遣となっており、まずは企業とのマッチングが大事になる。

民生費

問

障害者福祉サービス給付費が障害福祉費全体のなかで、大きい割合を占めている要因は。

答

給付費は、国・県・町からの支出金で予算計上され、利用者は1割負担となっている。サービスの利用件数が年々増加しているが、利用者の実人数は横ばい状況にある。

問

結婚推進費の予算が前年度と同じ額となっているが、どう考えているのか。

答

前年度と同額予算だが、今後の婚活イベント開催にあたっては、業者委託

だけでなく、手づくりのイベントや参加者の負担で賄えるようなイベントを企画していきたい。

問 婚活イベントを通じたカップルは誕生したのか。

答 20歳から29歳の方を対象にしたイベントでは5組、30歳から49歳の方を対象にしたイベントでは3組のカップルが成立した。

問 子育て応援ヘルパー派遣事業助成金が前年度より100万円減額されている理由は。

答 一年間の実績をみると、申請人数が36人、利用件数が59件、36万1千円の助成額となっていることから、減額計上となった。今後については、利用率の向上に努めていく。

問 保育業務支援システム導入について、利便性の向上と職員の負担軽減を目指しての導入とあるが、詳細説明を。

答 保護者へのお知らせの一斉配信・登園管理等を

想定している。

問 令和8年度から3歳以上児は幼稚園、3歳未満児は保育所とした目的は。

答 待機児童の解消と、村田幼稚園はクラス替えもないことから見直した。

問 認定こども園のことは、検討しなかったのか。

答 検討はしたが、幼稚園、保育所が距離的に離れているため分けた。

問 3歳以上児と3歳未満児の兄弟がいる場合の送迎は。

答 朝2カ所に保護者が送ることは困難であるため、最初に保育所に送って貰い、3歳以上児のお子さんは、町のバスで幼稚園に送迎する。

問 保育所施設への乗降体制、安全確保・工事の進捗は。

答 保育所の正門前に乗降場所を確保する。乗降場所は令和7年度内に完了する。令和8年度で保育所周辺

のフェンスと照明灯1基を設置する。



完成した保育所正門前の乗降場所

問 保育所費に害虫駆除委託料とあるが、毒性の強い殺虫剤は使用しないのか。

答 薬剤は使用せず、目視で駆除している。

衛生費

問 じん芥処理費の中で、ごみ収納ボックス購入費が計上されているが、設置場所は。

答 各地区の衛生組合長から修理も含めて、依頼があれば設置を考えていく。



ごみ収納ボックス

問 病院費の負担金が増額となっている。村田町の財政規模から考えると負担が大きすぎる。今後も増えているのか。

答 みやぎ県南中核病院の負担増の主な要因は、救急医療費の増やハイブリット手術機器の導入によるもの。今後についても、二次三次医療については、負担増の傾向にあり、構成市町（一市三町）だけでは賄いきれないことから、他の関係市町とも協議していきたい。

問 最終処分場の負担金増の要因と、埋立地の残余

容量はどの位あるのか。

答 最終処分場の延命化事業の導入により、流動床式ガス化溶融炉を採用したため、処分場の16年以上の延命化が可能になった。残余容量は21,542㎡。

商工費

問 町内事業者への支援内容は。

答 町が進める事業のほか、商工会へ助成し、商工会事業として商店街の活性化を支援している。

問 観光振興への効果は。

答 観光事業の状況については、交流人口拡大事業と、既存する布袋まつりの内容を一変させ、イベント・出店も増設したことから、町の賑わいにも貢献している。

問 観光費の工事請負費計上の内容は。

答 大養家の整備に要する経費。災害復旧と修理工事事を想定。工事箇所は、店蔵・表門・腰壁等の修理を予定。

問 大養家洋館の整備は。

答 今回は災害復旧に関わる工事がメイン。洋館については、今後の活用方法も考え整備する。



大養家

問 よう要望していく。

答 耕作放棄地が増加しているが、要因をどう考えているか。

答 農業従事者の減少や高齢化が考えられる。解消に向け農業委員会を通じて情報交換しながら、農機の貸し出しも含め検討していく。

土木費

問 都市計画総務費で、立地適正化計画策定業務委託料が計上されているが、内容は。

答 国の指針でもあるコンパクトシティの考え方で、郊外に広がりすぎた街並みでは、様々な生活環境に課題が生じている。本町でも便利で歩いて暮らせる町づくり但至少でも近づけるため計上した。

教育費

問 スクールバス運行業務委託料が増額された理由は。

答 人件費の高騰と新たな保育所から幼稚園の送迎業務も考慮し、計上した。

問 スクールバス購入に当たって、リース契約は考

えなかったのか。

答 補助金もあることから購入を選択した。現在5台で送迎しているが10台体制で進める。



スクールバス

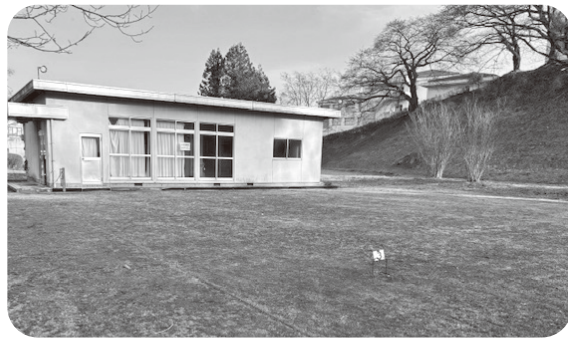
問 文化財保護費の発掘調査委託料及び使用料の

身については。

答 農地等の掘り起し、電子平板測量等調査に係る費用とシルバー人材センターへの作業委託を計上した。

問 スケートボードパーク整備事業のための寄附金を募ることから計上した。500万円の寄附金を想定。

答 先は検討中。見積もり依頼



スケートボードパーク予定地(現ゲートボール場)

問 小学校の給食費無償化の財源措置は。

答 国からの交付金を財源とするが、国の基準額を超えた食材費の負担は町で負担する。

問 町民体育館の指定管理委託料増額されている。指定先の事業者は単独でも運営できるのではないか。

答 指定管理料は、人件費、物件費とも上がっていることから理解できる。指定先は、クラブ員の会費だけでは運営できる状況にない。

国民健康保健特別会計

問 今後の国民健康保険財政の見通しは。

答 本町は基金もあり、医療費は、県から納入されるため、安定した運営ができるものと思われる。

下水道事業会計

問 薄木地区産業用地整備事業における下水道事業の見通しは。

答 上下水道の整備は土地の価値を高める。造成工事と同時期に完成するよう進めていく。

問 委託型地域おこし協力隊の方が2名いるが、1名補充するのは。

答 令和7年度で期間終了する方が1名おり、2名募集する。村田町に定住する

問 体育施設費のクラウドファンディング委託料計上の理由は。

答 業所と連絡済みで確保



予算審査特別委員会最終
日（3月11日）に村田町建
設水道課と宮城県大河原土
木事務所の皆様に説明をい
ただきながら、都市計画道
路小池石生線整備事業の進
捗状況について、今回で三
回目となる現地調査を行っ
ました。

現地では、ボックスカル

バートというコンクリート
製のトンネルの全容が確認
できるようになり、来春の
完成が待たれます。

また、新たな雇用創出の
起爆剤として期待される、
薄木地区産業用地造成事業
の現地を議員全員で調査し
ました。

令和8年度 予算審査特別委員会意見

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の委員会意見を提出しました。

1. 令和8年度から開始する新しい幼児教育・保育環境については、保護者及び園児の負担と利便性を考慮し、保育所・幼稚園間の園児の送迎やICTシステムの導入による情報共有の確立などに取り組み、園児が安全に過ごせる体制を構築されたい。
2. 地域おこし協力隊については任期後も定着・活躍が継続されるよう支援し、長期的な地域活性化に繋がられたい。さらに、既存の農地については農業従事者との連携を密にし、離農や耕作放棄地の増加に歯止めをかけるとともに、新規就農者への支援や担い手不足への対策を講じられたい。
3. 令和9年度の小学校統合が円滑に進むよう開校準備を進めるとともに、児童にとってより良い教育環境となるよう整備に取り組まれたい。

村田町議会予算審査特別委員会 委員長 鈴木 宏

令和8年第2回 村田町議会定例会

令和7年度

一般会計補正予算 (第7号)

7807万円追加

農林課 農業費

指定管理鳥獣対策事業

1776万円

熊対策などで、木の伐採や
森林整備の補助を行います



農林課 農業費

工事請負費

860万円

小泉針生地区農業用水路



総務課 消防費

非常時、警戒時

出動手当

301万

火災や災害発生時における
消防団員の出動手当



令和8年第2回定例会は、3月3日から13日までの11日間にわたり開催されました。この定例会では条例制定1件、条例の一部改正3件、令和7年度補正予算5件、諮問1件、報告3件が提案されました。総括質疑3人、一般質問は7人の議員が町の考えや対応について質しました。

質疑応答

(抜粋)

Q

農業費について、指定管理鳥獣対策事業委託料として、繰越明許費の補正事業内容と繰り越した理由は。

A

今年の1月16日に宮城県から1480万円交付された。事業の内容は、熊の誘因物である柿、栗等の除去及び緩衝帯を設けることであるが、熊が出没している地域を定めることに時間を要したため。

Q

小学校、中学校、幼稚園費の財源を組替えして一般財源となったが、この内容は。

A

当初予算は公共施設建設等基金繰入金で基金を繰り入れた。地方交付税で一般財源が措置された関係上、財源の組替えをして繰入金を減額した。

令和8年第2回 定例会の主な議案と採決結果

議案名	採決結果
令和8年度各種会計予算	
■議案第14号 令和8年度村田町一般会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56億6099万1千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第15号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億3473万7千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第16号 令和8年度村田町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9459万6千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第17号 令和8年度村田町介護保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億566万7千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第18号 令和8年度村田町宅地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6010万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第19号 令和8年度村田町上水道事業会計予算 収益的収入の予定額は4億978万3千円、支出の予定額は4億472万9千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第20号 令和8年度村田町下水道事業会計予算 収益的収入の予定額は3億7074万9千円、支出の予定額は3億6400万5千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第21号 令和8年度村田町工業用水道事業会計予算 収益的収入の予定額は754万8千円、支出の予定額は754万7千円と定める	原案可決 賛成11：反対0
諮問	
■諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 候補者の推薦について、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるもの 氏名 半沢 光春(大字沼田)	適任
条例(制定)	
■議案第5号 村田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 4月から各市町村ごとに特定乳幼児通園支援事業がスタート・安全で質の高い通園サービスが利用可能	原案可決 賛成11：反対0
補正予算	
■議案第9号 令和7年度村田町一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7807万4千円を追加するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第10号 令和7年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ548万4千円を減額するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第11号 令和7年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5360万円を減額するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第12号 令和7年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号) 資本的収入の既決予定額に374万円を補正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第13号 令和7年度村田町下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入の既決予定額から1431万7千円を減額補正するもの	原案可決 賛成11：反対0

令和8年第1回 村田町議会臨時会

令和7年度
一般会計補正予算 (第5号専決処分) **960万円追加**
1792万円追加 (第6号)

健康福祉課 社会福祉費

令和7年度
**物価高騰家計応援クーポン券
 非課税世帯**
868万円
 1世帯 8000円 (@500円×16枚)
 対象世帯 1085世帯

健康福祉課 児童福祉費

**ひとり親世帯
 生活支援給付金**
130万円
 1世帯 2万円 × 65世帯

健康福祉課 社会福祉費

**医療機関等
 物価高騰対策支援給付金**
555万円

まちづくり振興課 総務管理費

**物価高騰対策
 高速バス路線運行支援
 交付金事業**
100万円

令和8年第1回臨時会は、1月29日に開催されました。
 この臨時会では条例の一部改正2件、補正予算1件、工事請負契約の締結1件、承認1件が提案され全て可決されました。

議案名	採決結果
条例 (一部改正)	
■議案第1号 議会の議員報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例 期末手当基礎額に乗ずる割合は、100分の175とするもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 期末手当の額は、給料月額に100分の175を乗ずることとするもの	原案可決 賛成11：反対0
補正予算	
■議案第3号 令和7年度村田町一般会計補正予算 (第6号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1792万1千円を追加するもの	原案可決 賛成11：反対0
工事請負契約の締結について	
■議案第4号 工事請負契約の締結について 工事名 令和7年度 薄木地区産業用地造成工事(第1工区) 契約の方法 条件付一般競争入札 契約金額 1億8799万円 施工場所 柴田郡村田町大字薄木地内 契約の相手方 柴田郡村田町大字小泉字西浦108番地 株式会社 今野建設 代表取締役 今野幸衛	原案可決 賛成11：反対0
専決処分事項の報告承認について	
■承認第1号 令和7年度村田町一般会計補正予算 (第5号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ960万6千円を追加するもの	原案可決 賛成11：反対0



- **太田 初美 議員** (15ページ)
 - 1.財政健全化計画の総括評価について
 - 2.学校再編の課題について
- **村上 登 議員** (16ページ)
 - 1.町内の防火水槽のあり方について
- **高橋 勝 議員** (17ページ)
 - 1.ごみの問題と現状について
- **菊地 睦夫 議員** (18ページ)
 - 1.災害時における住民の安全確認のための連絡網の整備と支援物資の輸送体制について
- **加藤 喜太郎 議員** (19ページ)
 - 1.村田小学校附属体育館の管理体制について
- **大久保 廣信 議員** (20ページ)
 - 1.これからの農業振興対策について
- **山家 大 議員** (21ページ)
 - 1.統合中学校建設基本構想(案)について

一般質問とは?

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。



おた はつみ
太田初美議員

財政健全化計画の総括評価について 学校再編の課題について

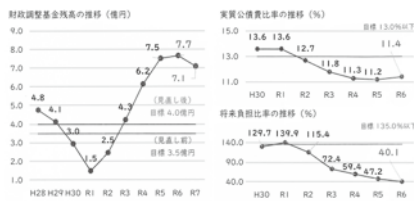
財政健全化計画の総括評価について

質問

町の財政状況は極めて厳しい状況下にあることから、財政健全化計画を策定した。最終年度を迎え基本方針に掲げた達成度合いについて、どう評価しているのか。

町長答弁

歳入では、ふるさと納税や学校跡地を売却した。財政調整基金も目標を上回る7億7千万円とした。また、財政指標の実質公債費比率・将来負担比率の数値も下回り、健全な財政運営に努めていく。



町財政指標の推移グラフ

追質問

町の財政状況や事業の取り組みなど公開性の観点から、町民に対し健全化計画の総括評価を公表すべきだ。

財政課長答弁

議会への説明、広報紙での報告を行ってきたが、更なる報告について検討していく。

学校再編の課題について

質問

全員協議会で中学校校舎の建築年度を令和10年度から令和13年度になると報告があった。変更となった背景と町民、保護者への説明や告知をどう検討していくのか。

教育長答弁

基本方針は変わらないが、完成時期が延びることについて記載しなかったことが、令和10年統合時に完成するものと誤解を与えてしまった。保護

者への情報提供を行い不安や心配を解消しながら進めていく。

質問

中学校校舎建築年度が令和13年度になると報告された。建築年度の延長は、計画に一貫性がなく議会に対する説明も決定ありきの報告は、大いに疑問を抱く。議会で承認した基本設計委託料の予算が、なぜ基本構想案に変わったのか。

教育総務課長答弁

基本構想・基本設計・実施設計は一体的に考えている。予算計上にあたり、総合的な事業として捉えている。

追質問

予算に計上したのは基本設計料である。基本構想案とは、事業の内容が全く異なるため、規則上は補正で予算措置し議会の議決事項となるのでは。教育総務課長答弁
事業は密接な関係にあり予算の流用ではなく事

業内容は、その範囲以内のものとして捉えている。



入学式が取りやめとなった村田第二小学校

追質問

沼辺地区の新一年生全員が村田小学校に就学するため、第二小学校の入学式が取りやめとなった。就学校変更の申し立ては何件提出されたのか。

教育総務課長答弁

9件の提出があり、4件が区域外就学で、5件が村田小学校への就学の変更である。

追質問

就学校変更の許可基準は何を適用したのか。教育総務課長答弁
教育的配慮の理由である。

町内の防火水槽の在り方について



むらかみ のぼる
村上 登 議員

町長は令和8年度の施政方針において有事に備えて「防火水槽・消火栓設置更新事業」を行うとしました。

近年設置された防火水槽は地下式となっていて消火栓が近くにあり使用後の補給体制が整備されていますが、各地域に設置されている多くの防火水槽は水路や沢水、さらには湧水などを水源としており、災害時や清掃時などの使用後の水の補給に時間がかかっています。



東足立地区防火水槽



防火水槽への給水管

質問1
防火水槽の新設や、これまで設置されている防火水槽に補給用の消火栓を併設するなどの対策を講ずる必要があると考えますが、町の考えを伺います。

町長答弁
現在、防火水槽の設置数は、無蓋である地上式が90基、有蓋の地下式が69基、合計159基であります。

消火栓は170基設置

し消防水利として活用しています。
地上式の防火水槽については水路、沢水、湧水を補給水利としている場合が多くなりますが、緊急的な補給については、近隣の住民の方から水道をお借りして水を補給し、補給に要した水道料金は減免措置により対応しています。

追質問

防火水槽は貯水量が40トンと20トンがあり、火災時には40トンでは約20分、20トンでは約10分で空になります。

火災の状況により消火用水の使用量に違いがありますが、給水作業が必要となります。

また、防火水槽清掃時における給水の確保に向けて消火栓からの給水体制を整備されたい。

総務課長答弁

今後、消防団と協議し

設置場所の特性や、地理的状况を踏まえ条件に合った場合は設置していきたい。



沢水を活用した防火水槽





たかはし まさる
高橋 勝 議員

ごみ問題に ついての対策は

本町の一人当たりの年間ごみ排出量は、令和4年度は290.7kgで、令和6年度は257.3kgと年々減少しているが、分別に対する町の考えは。

質問1

「ごみ分別・収集カレンダー」等を配布し、周知徹底しているが、分別されず出されている集積所も見受けられる。更なる周知徹底が必要では。

町長答弁

不分別の排出が繰り返される集積所については、地区環境衛生組合と協議し、その集積所を利用されている方々へ分別の徹底を促すチラシの配布や啓発看板の設置を行い、より一層の周知徹底に努める。



分別されていない集積所内

質問2

朝のひとはき運動で清掃活動を取り組んでいるが、今後若年層の参加促進や、持続可能な美化活動について、町としての対策は。

町長答弁

持続可能な美化活動については、各学校や幼稚園、保育所の保護者や子供会による活動も行われ、スポーツ少年団やスポーツ団体による公共施設の清掃活動、企業ボラ

ンティアとして道路のごみ拾いなど、幅広い年齢層の方々の協力のもと、多岐にわたり美化活動が行われている。



啓発看板

質問3

令和6年度の不法投棄は環境破壊だけでなく、処理金額は年間108万9千円と財政的な負担が生じた。町として今後の対策と考えは。

町長答弁

不法投棄が特に多発する場所について、監視力

メラの設置や啓発看板の設置を行い、警戒態勢を強化し、今後とも関係機関との連携を一層深めながら適切な施策を展開していく。

追質問

ポイ捨て禁止条例など必要ではないのか、町としての見解を伺う。

町民生活課長答弁

今後、検討していく。



道路沿いのごみポイ捨て

災害時における住民の安否確認のための連絡網の整備と支援物資の輸送体制について



きくち むつお
菊地睦夫議員

本年3月11日で東日本大震災から15年が経過しました。2011年の東日本大震災において、本町は兵庫県多可町より震災発生後、わずか2日で毛布や飲料水、食料、粉ミルク、紙おむつなど、ダンボール箱で約2500箱もの貴重な支援物資をお送りいただいたと、当時の毎日新聞に掲載されていきました。この迅速な対応は、災害時における初動支援の重要性を強く認識させるものであり、地域防災の大きな教訓であったと考えます。

また、今年1月の政府の地震調査委員会によると、今後30年以内に宮城県沖地震が発生する確率は、約80%〜90%以上に更新されました。そのため地域の防災体制の強化は喫緊の問題です。そこで、町民の命と生活を守る体制をどのように整備していくのかを質問します。

質問1

災害発生時における近隣住民同士の安否確認を円滑に行うため、地域単位での連絡網の整備が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

大規模災害発生時における情報収集・伝達については、初動段階において、極めて重要なポイントであると認識しております。このことから、東日本大震災以降、情報収集・伝達設備の整備に取り組み、Jアラートの整備を進めるほか、「防災行政無線」を地区公民館、地区集会所、学校施設等に常時配置し、「消防用無線」60台余りを、各分団班長以上の幹部に配布。あわせて、村田町ホームページ、村田町LINE公式アカウント、ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」に基づき、

迅速な緊急情報の発信体制を整え、ライフラインの壊滅的な被害による電源喪失時においても、各地区との情報交換が可能な体制を構築してまいります。

行政区単位の自主防災組織の中で、情報伝達網がすでに確立し、独自の訓練を実施されております。加えて、避難行動要支援者台帳の共有、ハザードマップ、村田町防災読本等の活用により、災害発生時における安否確認の初動体制が、迅速かつ効果的、効率的に機能できうると捉えています。

質問2

本町が支援物資を送る



立場となった場合を想定し、運送業者等との事前提携や輸送体制を構築しているのか伺います。

町長答弁

本町が、支援物資を被災地に送る場合は、株式会社セブンイレブンジャパンや、NPO法人コマエリ災害対策センターとの災害時における「物資供給に関する協定」等に基づき支援物資を調達します。

輸送体制は公益社団法人宮城県トラック協会と「緊急物資の輸送に関する協定」、ヤマト運輸株式会社と「地域包括連携協定」を締結しており、協定に基づく輸送体制の構築に努めています。





かとう きたろう
加藤喜太郎 議員

村田小学校附属体育館の管理体制について

町民体育館改修予定で、今まで使用していた団体が活動場所を失い、多方面に分散する

質問1

町民体育館の改修が始まれば、村田小学校附属体育館の利用者が増えることが予想されるが、管理人を置くなどの、施設を円滑に使用するための対応は考えているか。

教育長答弁

村田小学校附属体育館は、教育財産の位置付けで、教育委員会が管理を行っている。

今後、町民体育館の大規模改修が着手された場合、一定期間使用ができなくなることから、これまで使用してきた団体は、村田小学校附属体育館、村田第二小学校体育館、村田第一中学校体育館、村田第二中学校体育館といった学校施設の使

用を検討すると思われる。

使用することのないよう施設の管理、貸出体制の整備に努める。

追質問

管理人はいないが、どのような管理を行っているのか。

生涯学習課長答弁

学校施設の開放に関する規則に基づき、管理を行っている。

また、村田スポーツクラブとも連携を図り、管理を行っている。

追質問

町民体育館の改修が始まれば、すべての体育館で管理体制を強化できるのか。

生涯学習課長答弁

コロナ禍の時も、予防接種で体育館が使えないことがあった。

改修が始まれば、同じように対応していきたい。

質問2

体育館清掃は使用後に各自で行うこととなってきているが、年に数回、専門業者による清掃も必要ではないか。

生涯学習課長答弁

利用者には、施設内の清掃及び整備に努め、使用後は現状に復することをお願いしている。

年末には、利用団体からの善意で大掃除をしてもらっている。

追質問

原状復帰で返すとあるが、使用した団体は使ったところしか清掃しない。それでは体育館が痛んでいくのではないか。

生涯学習課長答弁

清掃箇所は、貸出日誌などで確認している。また週末に試合などで使用した場合は、月曜日に確認を行っている。

追質問

年末、有志で清掃をしてもらっているようだが、昨年末はワックスが

けが行われなかったのはなぜか。

生涯学習課長答弁

文科省から、体育館のワックスがけはあまり好ましくないとの通知があった。

今後はワックスがけ以外でメンテナンスしていく。

追質問

今後ワックスがけをしないとすれば、モップなどの清掃用具の整備も必要ではないか。

生涯学習課長答弁

清掃用具の整備は、すぐにも対応したい。



これからの農業振興 対策について



おおくぼ ひろのぶ
大久保廣信 議員

町内では農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、農業の継続が困難となる地域が増え、その結果、耕作放棄地や荒廃農地の増加、使用されなくなった既存農業施設の放置という問題にまで拡大しつつある。

質問1

高齢農家への支援や事業の継承、耕作放棄地や使用されなくなった既存施設の利活用について、どのような対策を考えているのか。

町長答弁

高齢農家への支援策として、シルバー人材センター活用特産物生産支援を制度化し、利用額の半額補助に加えて、特産物出荷販売奨励金として販売額の5%補助などを実施している。

追質問

夏場などの過酷な労働負荷軽減の次世代型ロボットの取り組みは。

農林課長答弁

発展したスマート農業の取り組みとして、トラクターの自動運転による直播の実証を本日実施している。

スマート農業は町としても推奨して行く方向になると思われる。

質問2

若年層や新規就農者の確保について、どのような施策を考えているのか。

町長答弁

新規就農者向け支援制度として、就農準備資金や経営開始資金、経営発展支援事業、世代交代・初期投資促進事業などの活用を勧めており、随時受付及び相談を実施している。

追質問

新規就農者等に対する遊休農地・遊休施設を活用した就農支援と収益ある農業への取り組みは。

農林課長答弁

遊休農地・遊休施設については現在使用の可否を含めて把握しており、より良い活用方法を各団体と協議していく。

また、魅力ある農業については、高く売れて需要のある農産物を今後推奨していく。



ススキに覆われた農地



草刈りだけの農地



使用されないハウス



山家 大 議員 やんべ だい

村田町のシンボル 未来への投資となる 統合中学校建設を

統合中学校の新築は有事の避難拠点確保や「町の顔」としての役割を担う大きな意義がある。町民が誇れる村田町のシンボルとなるよう戦略的な投資と着実な整備を期待し以下の質問をした。

Q 登下校の安全確保と災害リスクへの対策は

A 歩車分離と時間差運行、代替路で安全確保

質問 1

学校南側通学路近接地の土砂災害リスクへの見解と、避難ルート寸断時の対応は。

教育委員会答弁

道路整備でリスクは低減したが、万一の際は町道相山線への迂回や臨時休業等で万全を期す。

質問 2

スクールバス10台による登下校時の交通集中に対し、スペース確保と安全策は。

教育委員会答弁

歩車分離や進入路分離

を徹底し、十分な乗降・待機スペースを確保した配置計画と時間差運行により、安全を構築する。



高台の校舎を町のシンボルに

Q 施設配置の最適化と体育館の整備方針を

A 将来性を見据えた配置と段階的整備を検討

質問 1

既存敷地裏側への建設案を有効とした理由は。仮設校舎で工事区域と分離すべきでは。

教育委員会答弁

工事中の安全と将来の

拡張性に優れる。仮設校舎の場合、仮設校舎だけで3年間を過ごす可能性もあり総合的に判断した。

質問 2

体育館の整備方針が未定のまま施設配置を進めることに問題はないか。

教育委員会答弁

財源確保のため校舎新築を優先する。新築・改修どちらにも対応できる配置を検討しており、今後総合的に判断する。

Q 将来の教育ニーズに対応できる校舎設計を

A 可変的な設計で将来の変化に柔軟に対応

質問

将来の小中一貫校化の可能性を見据え、柔軟な設計をすべきでは。

教育委員会答弁

可変性のある教室や小学校基準の階段設置など、将来の教育ニーズに対応できるように検討する。

Q 設計の質を確保する発注方法の考えは

A 各方式の特性を精査し最適な手法を検討

質問

価格だけでなく提案力や技術力を評価できるプロポーザル方式等の検討も必要ではないか。

教育委員会答弁

各方式のメリット・デメリットを精査中。近隣自治体ではプロポーザル方式の採用が多いことも踏まえ今後検討していく。



リポート

まちづくり及び移住・定住・空家対策について (2月13日実施)

総務常任委員会

■まちづくり及び移住・定住・空家対策について

本町では、第5次村田町総合計画に掲げる将来像の実現に向け、国が示す地方創生の理念及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進している。

村田町定住促進事業補助金制度

(平成26年創設)
 新築住宅 121件
 中古住宅 28件

宮城県移住支援事業

(東京圏からの移住)
 単身世帯 1件

空き家バンク制度

(平成27年度創設)
 登録物件 20件
 利用者登録 51人
 成約件数 11件

空家調査

150件

○委員会所見

まちづくり及び移住・定住・空家対策については第5次村田町総合計画に掲げ



る将来像の実現に向け、国が示す地方創生の理念及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進している。

人口減少や空家は年々増加していることから移住・定住対策を強力に押し進めていく必要がある。

宮城県独自の移住・定住施策として東京圏等からの県内市町村へ移住定住する者に対して移住支援金制度等があることから各地において情報の発信を図り移住定住の促進を図る必要がある。

地域おこし協力隊の活動や、空き家バンク制度を活用し地域の活性化を進めていく必要がある。

鳥獣保護及び有害鳥獣対策について (2月4日実施)

産業建設常任委員会

■鳥獣被害対策等について

○被害の現状と捕獲頭数
 本町における有害鳥獣による農作物被害はイノシシが主で、水稲が6割、野菜が4割。農作物被害の増加は、生産意欲の低下を招き、耕作放棄地の増加も懸念されていることから、村田町鳥獣被害対策実施隊や宮城県と連携し、捕獲活動を実施。

全国的にツキノワグマの出没件数が急速に増加しており、背景として、分布域の拡大と個体数の増加で活動範囲が拡大しており、多様なクマ対策が求められる。これは、サル、シカ、イノシシなど他の大型動物にも共通。

*イノシシの捕獲頭数推移
 R3 466頭
 R4 384頭
 R5 376頭
 R6 374頭

*農業被害額の推移
 R3 372万円
 R4 371万円
 R5 216万円
 R6 379万円

○委員会所見

鳥獣被害情報として、近年、全国的にツキノワグマの出没件数が増加しており、本町においても町内全域に出没し5月から12月までで26頭が目撃されている。イノシシも令和6年度実績で374頭を捕獲している現状を考えれば、農作物被害と併せて人間の生活環境の安全対策として、電気柵やワイヤーメッシュ柵に加えて講じる必要がある。

特に、里山の手入れと緩衝地帯の整備対策と併せて、クマの餌となるどんぐりの不作による食料不足対策として、伐採後にコナラ、クヌギ、カシ類、ブナ類などを植林する推奨政策も重要と考える。



ワイヤーメッシュ柵

常任委員会

生活環境・環境衛生行政について（2月3日実施）

教育民生常任委員会

■生活環境行政

- 一般廃棄物処理は資源化と減量化を推進、ごみは減少傾向。
- 分別の現状は可燃ごみ内に約9%の資源が、資源ごみ内に約22%の異物が混入。
- 一人当たりのごみ排出量は減少傾向、処理費は電気料高騰などで増加。
- リサイクル量、紙資源の売却収入は年々減少。
- し尿処理量は増加傾向。委託制から許可制に移行。公共下水道や浄化槽への切替も進む。

■環境衛生行政

- 主な業務
- 地域主体の美化活動や害虫防除、不法投棄監視などを実施。
- 狂犬病予防注射。
- 交通事故死動物の焼却処理。
- 竹の内地区の産業廃棄物最終処分場の安全対策や環境調査。
- 再生可能エネルギー発電は条例に基づき適正設置と管理を徹底。
- 町営墓地の管理。



○委員会所見

地域の実情に合わせた朝のひと掃き運動の実施方法や、ガラス被害がある集積所ネットの改善を検討されたい。私有地への不法投棄は、町の回収事例を踏まえた対応方針の明確化と早期処分のための予算確保が不可欠である。再生可能エネルギー施設設置は適切な情報提供で町民の理解を求めること。生ごみの堆肥化は、臭気等の課題や町民負担を考慮し、コンポスト補助等の代替案も含め、本格実施の可否を総合的に検討されたい。

町村議会議員講座

【研修場所】 宮城県自治会館

【研修期日】 1月22日

【研修内容】

東京大学先端科学技術研究センター・牧原 出氏による講義『地方制度改革下の地方議会』を村田町議会議員6名が受講した。

【研修所見】

総務省・自治体戦略2040構想研究会の取組やこれから第34次地方制度調査会に諮問事項・持続可能な地方行政のあり方について習得した。



仙南・亶理地方

町議会議員合同研修会

【研修場所】

蔵王ふるさと文化会館

【研修期日】 1月29日

【研修内容】

全国町村議会議長会 皆川貴史氏による講義『町村議会の現状と課題』について村田町議会議員全員が受講した。



【研修所見】

議員のなり手不足対策として 若者や女性、会社員など多様な人材が議会への参画を促進するために、環境整備や議員報酬の改善など、厚生年金への加入など、議員退職後の復職制度を整備することなどが強調されました。

わたしの思い



佐藤 陽子さん(沼辺)

5月是我的誕生日です。今年で87歳になりました。とうとうここまで来てしまったかとおつくづく思います。

生活の中で自分の好きな事を取り入れていきたいと思いません。私はほぼ毎日歩いています。

40分ぐらいです。退職して60歳から始めました。歩くのが好きです。だから続いたのでしょう。

もう一つ私の心から望んでいるものがあります。奈良県に行きたいです。東大寺、興福寺に仏像を見に行きたいです。

私は、奈良時代、鎌倉時代の仏像を見るのが大好きです。長い間温めていたヘソクリを使ってでも行きたいです。

それが今年のやりたい事です。



次の定例会は 6月9日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、
町ホームページの「本会議開催予定表」で
詳しくお知らせしています。

議事を傍聴しませんか。
議事はどなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

議会事務局職員の 異動がありました

4月1日付けで職員の異動がありました。
今後ともよろしくお願ひいたします。

【前】局長 一條卓也
(町民生活課長兼菅生出張所長 へ)

【新】局長 三浦純
(前 生涯学習課長)

編集後記

令和8年第2回定例会が閉会しました。本定例会では、令和8年度当初予算などを審議し、原案のとおり可決しました。

本号の議会だよりは、議会広報としての役割を踏まえ、議会での議論や活動を分かりやすく伝えることを基本に編集しています。この姿勢は一貫して大切にしており、委員間での協議や研修で得た視点も生かしながら、構成や読みやすさに配慮しました。

本紙が議会への理解と関心を深めるきっかけとなれば幸いです。

議会広報編集特別委員会

委員 山家 大

発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 勝二
副委員長 山家 寛
委員 長 藤喜太郎
委員 員 大久保 廣信
委員 員 山家 大宏
委員 員 鈴木 信夫
委員 員 鈴木 正陸
委員 員 菊地 登
委員 員 村上